

はじめに

共助会の退職共済については細かな仕事が多く、ご苦労されていることも多いかと思えます。

この冊子は、そのような皆様のお仕事の負担を少しでも軽減し、手助けになるように、事務の手順、スケジュールなどについてわかりやすく説明をしています。

ただし、この手引きは皆様のお仕事を中心にまとめましたので、共助会の事務のすべてを掲載したものではありません。この手引きの内容、共助会の業務などになお疑問の点があれば、遠慮なく事務局にお尋ねください。

I 共助会とは

1 共助会の沿革

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会（共助会）は、非営利の民間社会福祉施設、団体に働く方々を確保し、その定着を促進するため、退職共済事業を実施する団体として千葉県社会福祉協議会の中に事務所を置いて昭和29年に業務を開始しました。当初は任意団体でしたが、昭和31年に社団法人に改組し、事業を進めてきました。その後、国の公益法人改革の趣旨に則り、平成25年4月1日から公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会として再スタートして現在に至っています。

現在、共助会には多岐にわたる団体が加入しており、加入者も2万人を超えました。今や共助会は社会福祉に働く方々を確保し、定着を促進するということ以上に、千葉県の社会福祉施設で働く方々がともに集い、助け合って千葉県の社会福祉の発展に寄与する組織となっており、千葉県の社会福祉の発展を担う裏方として必要不可欠な社会的インフラになっています。

共助会は今後も多くの方々にご指示いただきながら、成長を続けていくものと確信しています。

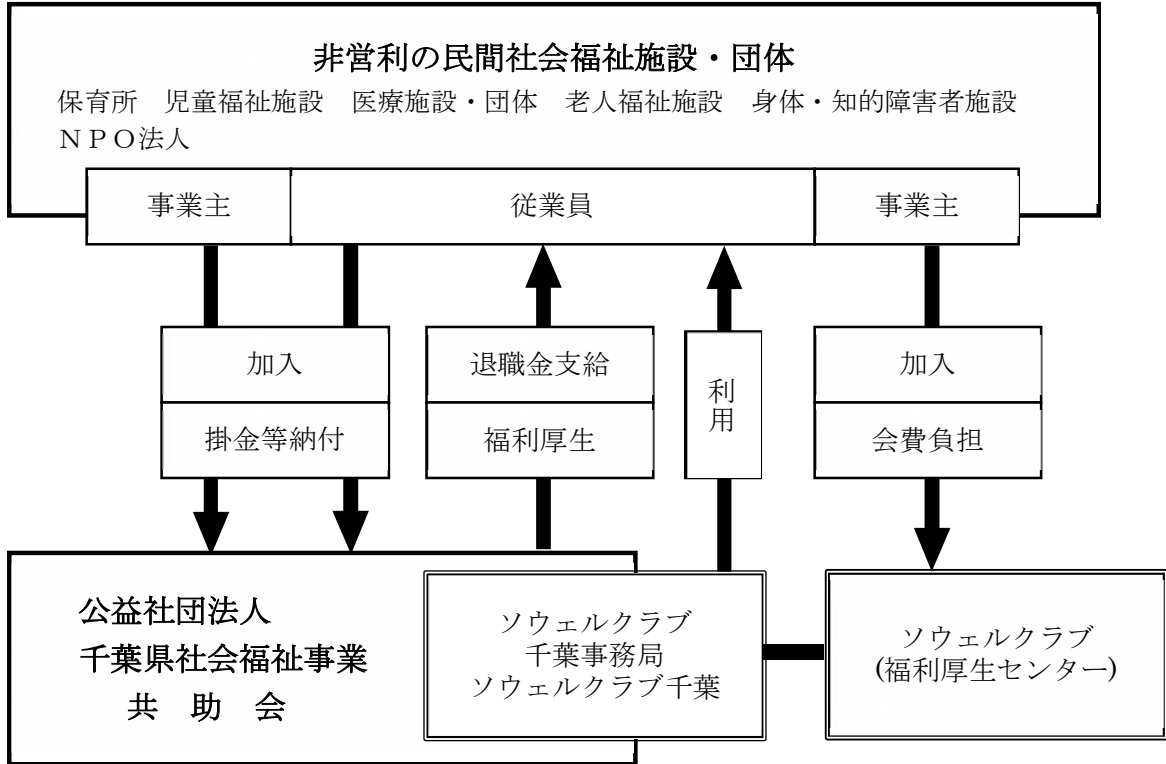
2 共助会の事業

共助会は当初からの退職共済事業に加え、慶弔金支給、生活資金貸付、長期在籍者顕彰、会員交流事業等の福利厚生事業を併せて行っています。

その他に共助会は、公益社団法人となった時から新たに研修事業を行うことになりました。これは共助会加入者に限らず、一般に門戸を開放した事業として行っているものです。

また、共助会の広報事業として共助会ニュースを発行し、共助会の事業や現状などをお知らせしています。

3 共助会の仕組み（図一1）



共助会加入者の推移（図一2）

